

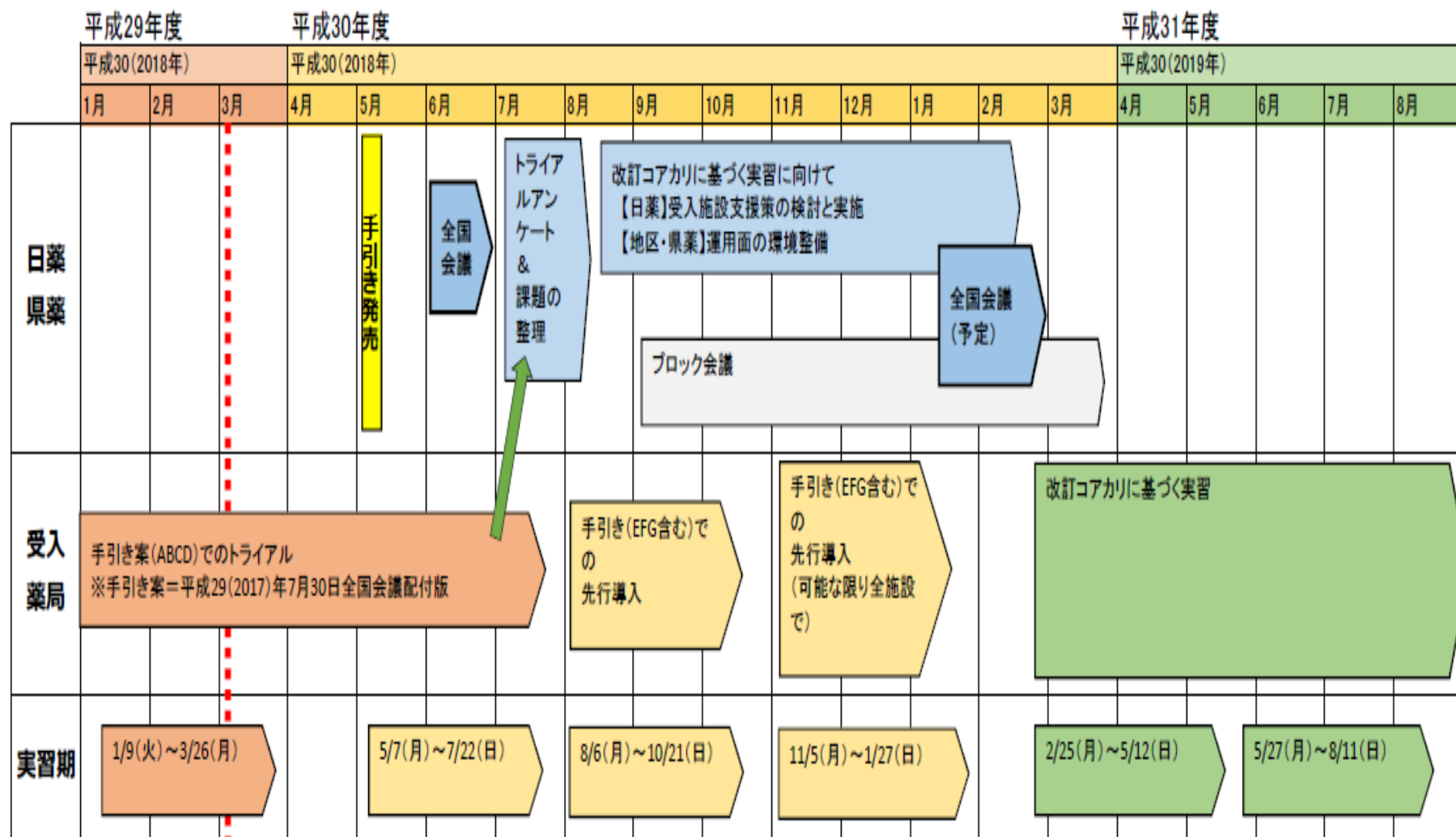
平成30年4月7日実務実習担当者会議 於：日本教育会館

トライアル実習の進め方と 概略評価の基準・評価方法について

公益社団法人 東京都薬剤師会
常務理事 山田 純一

改訂コアカリに基づく実務実習に向けた行程表(予定)

日本薬剤師会 薬学教育委員会
(平成30年3月時点)



実務実習に関する連絡会議で示されたトライアル実習の進め方

- 平成30年2月28日の連絡会議において、「薬学実務実習の評価の観点(例示)」の補足を発表
- 連絡会議が例示した概略評価と日本薬剤師会「指導の手引」の整合性が確認され双方の概略評価表との対応関係が整理された
- これらを参考に各大学・実習施設でのトライアルを積極的に進める(**東京都薬剤師会ではすべての実習施設に実施を依頼**)
- 大学一薬局・病院での一層の連携に向けて万全の準備を期することが確認された【客観的な情報共有の方法を大学が主体となって準備し活用する(**ガイドラインに明記**)】

- 連絡会議が例示している概略評価表における「臨床の心構え」に関する記述が一部改訂（**薬局・病院双方が共通の観点で評価**）
- 日本薬剤師会「指導の手引き2018年版」における**パフォーマンスレベル表は薬学教育モデルコアカリキュラムに準拠した実務実習を薬局薬剤師業務に合わせた形で表示しており、参考資料として補足に追加**
 **「指導の手引き2018年版」に沿った指導・評価をすることで 概略評価が可能**

トライアルによる評価には、大学・実習施設が実習生に配慮しつつ適切に対応（大学一施設の連携が重要）

パフォーマンス(概略評価)で評価する実習の範囲

改訂薬学教育モデル・コアカリキュラム F薬学臨床

(1)薬学臨床の基礎

- ①早期臨床体験
- ②臨床における心構え
- ③臨床実習の基礎

薬剤師業務の基礎となる部分で病院・薬局で共通して評価する項目

日薬「指導の手引き2018年版」の章立てでは・・

(2)処方せんに基づく調剤

- ①法令・規則等の理解と遵守
- ②処方せんと疑義照会
- ③処方せんに基づく医薬品の調製
- ④患者・来局者対応、服薬指導、患者教育
- ⑤医薬品の供給と管理
- ⑥安全管理

A保険調剤ができる
《医薬品の調製》
B保険調剤ができる
《処方監査・医療安全》
C保険調剤ができる
《服薬指導》

(3)薬物療法の実践

- ①患者情報の把握
- ②医薬品情報の収集と活用
- ③処方設計と薬物療法の実践

D 処方設計と薬物療法
《薬物療法の実践》

(1)薬学臨床の基礎

【①早期臨床体験】※原則として2年次修了までに学習する事項

該当するコアカリ項目：概略評価を行う際の具体的なチェックポイントとして活用

【②臨床における心構え】〔A(1)、(2)参照〕

6

実務実習記録による評価を行う範囲

改訂薬学教育モデル・コアカリキュラム F薬学臨床

(4) チーム医療への参画

① 医療機関におけるチーム医療(病院実習)

② 地域におけるチーム医療(薬局実習)

日薬「指導の手引き2018年版」の章立て

E: 在宅医療を実践する

(5) 地域の医療・保健・福祉への参画

① 在宅(訪問)医療・介護への参画

② 地域保健(公衆衛生、学校薬剤師、啓発活動)への参画

③ フライマリケア・セルフメディケーションの実践

④ 災害時医療と薬剤師

日薬「指導の手引き2018年版」の章立て

F: セルフメディケーション支援を実践する

G: 地域で活躍する薬剤師

薬学実務実習における評価について (ガイドラインに基づいて)

- **概略評価**を行う領域については、指導薬剤師と実習生が、定期的(2週間毎を目安)に実習の振り返りを行い、実習生が何についてどの程度成長したかを評価

「概略評価表」は、連絡会議から例示

- **実務実習記録**による評価を行う領域については、その体験について振り返りレポートを作成させ、その都度レポートから体験が十分であったかを指導者が評価

実習で深めることのできた能力(概略評価で学ぶ能力)、実習で不足していると感じた能力などを記載させ評価

日本薬剤師会が設定した各STEPにおけるパフォーマンスレベル

	目標	STEP4	STEP3	STEP2	STEP1	該当する 連絡会議「評価の観点」	該当する 改訂コアカリ項目
A・保険調剤ができる (医薬品の調製)	き調より製りや本格的な管理ができる	アドヒアランスを考慮し、新たに収集した患者情報や薬剤服用の記録等を参照して医薬品の調製ができている。また、薬局で使用されるすべての医薬品やその他のアイテムを適切な手順で記録し、保管できている。	複雑な処方箋であっても再現性よく、スムーズかつ正確な調剤ができている。個々の患者の病状や状態を確認し、調剤上の工夫を提案できている。また、薬局で使用されるすべての医薬品を適切な手順で記録し、保管ができている。	一般的な計数・計量調剤や調剤上の工夫等の対応ができている。また、医薬品の性質を理解し、薬局の管理手順に従い供給・管理ができている。	基本的な処方箋の計数・計量調剤ができている。また、医薬品の供給について薬局内の基本的な医薬品の在庫管理ができている。	処方せんに基づく医薬品の調製	(2) 処方せんに基づく調剤
B・保険調剤ができる (処方監査・医療安全)	しし、療上患者の監査状態を評価できる	患者の病状の経過・生活環境・ナラティブを考慮しながら、処方の妥当性を判断できている。必要に応じて、医療安全の見地からより適切な処方設計の提案ができている。	収集した患者情報(面談・薬歴・お薬手帳等)から得られた情報と薬学的知見を統合して処方内容の監査ができている。必要に応じて、自らの判断で多職種に情報提供ができている。インシデント事例発生後の対応について考察できている。	基本的な医薬品情報および患者情報に基づいて、すべての処方箋と調剤薬に関して適切な監査ができ、必要に応じて疑義照会が実践できている。またインシデント事例に基づいた防止策の提案ができている。	施設内の医療安全管理指針等に基づき、単純な処方箋について記載上の不備を指摘し、疑義照会すべき内容とその手順を把握し指導薬剤師の助言に基づいて実践できている。	処方監査 医療安全	日本薬剤師会のパフォーマンスレベル表は、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習を薬局薬剤師業務に合わせた形式で表示
C・保険調剤ができる (服薬指導)	るた個々の服薬指導の視点が	個々の患者の身体状況や生活環境等、情報収集した内容を分析し、その結果から指導に必要な事項を導き出し、その患者に最適な服薬指導を行える。さらに収集した情報を検討して薬歴に記録し、薬物療法に活用できている。	過去の記録、最新の医薬品情報および患者との面談から得た情報を基に指導に必要な項目を抽出・分析し、服薬指導時に活用できている。	患者と面談し収集した情報やさまざまな情報源から必要な項目を抽出でき、さらに服薬指導時に活用できている。その結果を適切に記録できている。	コミュニケーションの基本に基づき、患者から薬物治療に係る基本的な情報を収集し、薬物治療に係る基本情報を患者に提供できている。	患者情報の把握 医薬品情報の収集と評価・活用	(3) 薬物療法の実践 ① 患者情報の把握 (3) 薬物療法の実践 ② 医薬品情報の収集と活用
D・処方設計と薬物療法	応薬が治療の経過に応じた対応	薬物治療に関する経過モニタリングを基に患者の状況を総合的に判断して適切な対応ができ、より治療効果の高い処方提案ができている。	薬歴や服薬指導を通して、薬物療法の効果を評価し問題点(副作用など)を発見・抽出し、対応策の提案を実践できている。また、それらの内容を他の薬剤師と共有するための記録が適切に実施できている。	収集した患者情報および処方内容から薬物療法に係る基本的情報の加工ができ、医薬品情報や治療ガイドラインを参考にして、基本的な処方の想定と実際の処方内容から病態を確認できている。	薬物療法の有効性、服薬状況などの基本的な安全性の問題点を認識し、一連の情報を整理できている。	医薬品情報の収集と評価・活用 薬物療法の問題点の識別と処方設計及び問題解決 薬物療法の効果と副作用モニタリング	(3) 薬物療法の実践 ② 医薬品情報の収集と活用 (3) 薬物療法の実践 ③ 処方設計と薬物療法の実践(処方設計と提案) (3) 薬物療法の実践 ④ 処方設計と薬物療法の実践(薬物療法における効果と副作用の評価)

このパフォーマンスレベル表は、薬学実務実習連絡会議にて、同会議が示した「薬学実務実習の評価の観点(例示)」別添「概略評価表(例示)」との整合が確認されています。

概略評価表とパフォーマンスレベル表の関係

- 日本薬剤師会が設定したパフォーマンスレベル表に従って評価をしていくと連絡会議が示した概略評価を行う領域と観点のどの段階に到達しているかの評価が可能
- 薬局実務実習では、ステップ表を使って学生のパフォーマンス評価をすれば連絡会議が示した概略評価に合致
- 同じ段階での成長度合いの継続的、具体的確認も「指導の手引き2018年版」を使用することで可能

「指導の手引き2018年版」の内容の一例

A - 2

A. 保険調剤ができる 《医薬品の調製》

STEP4	STEP3	STEP2	STEP1
-------	-------	-------	-------

STEP2の目標【工夫が必要な調製・調剤ができる】

パフォーマンスレベル:

一般的な計数・計量調剤や調剤上の工夫等の対応ができています。また、医薬品の性質を理解し、薬局の管理手順に従い供給・管理ができています。

具体的目標 1.

多種多様な処方（一包化・粉砕を含む）についてある程度スムーズな流れで計数・計量調剤ができる。

具体的目標 2.

緊急時を含めて、医薬品を適切に供給することを行い、麻薬・向精神薬等についても正しく保管を行う。

「指導の手引き2018年版」で使用している用語

➤「STEPの目標」

各ステップにおいて実習生が目指す目標

➤「パフォーマンスレベル(PL)」

各ステップの目標をより具体的に、行動(パフォーマンス)の状態(レベル)として、言葉で表したもので、複数の要素を含む

➤「具体的目標」

パフォーマンスレベル(PL)を構成する要素の1つのパフォーマンスをより具体的に表現したもの

■解説

《医薬品の調製》STEP2のパフォーマンスレベル:

一般的な計数・計量調剤や調剤上の工夫等の対応ができています。

また、医薬品の性質を理解し、薬局の管理手順に従い供給・管理ができています。

具体的目標 1.

多種多様な処方(一包化・粉碎を含む)についてある程度スムーズな流れで計数・計量調剤ができる。

◇伸長度の確認

← 同じ段階での成長度合いの継続的、具体的確認

3(ステップアップ)	2	1
問題なく対応している	アドバイスが必要ではあるが、基本的に対応している	常にアドバイスを受けて対応している

■視点:「正確で円滑な調剤」

□評価の基準:全ての処方箋に対して流れに沿って調剤を行う

■チェックポイント

- 調剤内規を確認しながら一連の調製ができる。
- 薬歴に記録された内容を参照し、それに沿った調製ができる。
- 処方箋の指示により一包化・粉碎等の
- 計量混合の可否を適正に判断し、
- 5種類以上の医薬品で構成される処方について調製できる。等

概略評価表に反映させる

一連の調剤業務を円滑にできるようになったかどうかはパフォーマンスで判断することが必要

実習の意義&ねらい(学んでもらいたいこと)

一連の調剤業務全般を円滑に実施できるようになる。技術面についても繰り返し実施することで上達を目指す。

実習の例示

Step1より複雑な処方箋(一包化、粉碎、散剤・軟膏剤の計量混合を含む)を用いて、薬歴を確認しながら実際の調剤を行う。なるべく基本的な処方箋を選択する。

【③処方せんに基づく医薬品の調製】

概略評価表(例示)

		観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
・実際の処方せん調剤業務を行いながら以下の事を体験する。 ○処方せんの記載から正しく医薬品、後発品の選択を体験する。 ○実際の計数・計量調剤業務を体験する。 (散剤、水剤、軟膏、一包化、錠剤等の粉碎、その業務の理由を考えながら学習する。) ○特別な注意を要する医薬品の調剤と適切な調製を終えた薬剤の監査を体験する。 ・薬局で取り扱う注射剤の調剤を体験する。 ・施設で処方される医薬品に関し、配合変化を確認しながらその機序と回避方法を理解する。 ・在宅医療での薬局での注射剤調剤を体験する。		処方せんに基づく医薬品の調製	監査結果に基づき適正な医薬品調製を実践する。	—	監査・調剤において特別な注意を要する医薬品を確認し、その適切な取り扱いを行う。 調剤業務の中で調製された薬剤の鑑査を行い、誤りがあれば指摘する。 抗がん剤調製において、ケミカルハザード回避操作を確実に実施する。	—	計数・計量調剤(散剤、水剤、軟膏など)を正確に行う。 一包化、錠剤等の粉碎、適切な賦形等、工夫を必要とする調剤について、適切に実施すると共に、その理由を説明する。 注射処方せんに従って、無菌的混合操作を実施する。
・調剤において特別な注意を要する医薬品を確認し、その適切な取り扱いを体験する。 ・調剤業務の中で調製された薬剤の監査を体験する。							
日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示		処方箋に基づく医薬品の調製 A		薬剤師業務の意義を常に認識して、患者の要望や病態等を総合的に考慮した医薬品の調製や供給・管理を、業務の流れを妨げず適切に行う。	患者の病態を考慮した調剤上の工夫を提案し、複雑な処方箋の計数・計量調剤を、何度も同じように(再現性のある)素早く正確に行う。	実習施設内で扱うすべての処方箋についてある程度スムーズな流れで計数・計量調剤を行う。	単純な処方箋(※参照)について計数・計量調剤を行う。 ※①処方内容を構成する医薬品の数が2～3種類と少ない処方、②1つの疾患に対する処方

A保険調剤ができる
(医薬品の調製)STEP4
具体的目標1

A保険調剤ができる
(医薬品の調製)STEP3
具体的目標1

A保険調剤ができる
(医薬品の調製)STEP2
具体的目標1

A保険調剤ができる
(医薬品の調製)STEP1
具体的目標1

(2)処方せんに基づく調剤

【③処方せんに基づく医薬品の調製】

概略評価表(例示)

		観点	アウトカム	第 4 段階	第 3 段階	第 2 段階	第 1 段階
・薬局で取り扱う医薬品を把握し、発注や補充、棚卸等の業務の中で適切な在庫管理を体験する。 ・劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬および覚醒剤原料の管理や補充、伝票・帳簿処理等を体験する。 ＜SBO942と連携＞ ・特定生物由来製品の適切な取り扱いを体験する。	(2)処方せんに基づく調剤 【③処方せんに基づく医薬品の調製】 の概略評価第4段階と同じ評価基準	医薬品の供給と管理	適切な医薬品の供給と管理を実践する。	—	—	法的に取扱い上の規制を受けている医薬品（劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬・覚醒剤原料・生物由来・放射性医薬品・製剤、薬液など）を適切に保管する。	当該施設で取り扱う医薬品の種類と取扱い上の注意点を把握し、発注や補充、棚卸等の業務の中で適切な在庫管理を行う。
		医薬品の供給と管理 A	薬剤師業務の意義を常に認識して、患者の要望や病態等を総合的に考慮した医薬品の調製や供給・管理を、業務の流れを妨げず適切に行う。	医薬品の供給・管理業務の意義や目的をきちんと認識し、業務に適切に反映する。	緊急時を含めて、医薬品を適切に供給し、麻薬・向精神薬等についても正しく保管する。	実習施設での基本的な医薬品の供給および管理を行う。	

A保険調剤ができる
(医薬品の調製)STEP4
具体的目標1

A保険調剤ができる
(医薬品の調製)STEP3
具体的目標2

A保険調剤ができる
(医薬品の調製)STEP2
具体的目標2

A保険調剤ができる
(医薬品の調製)STEP1
具体的目標2

日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示

(2)処方せんに基づく調剤
【⑤医薬品の供給と管理】

15

A保険調剤ができる
(医薬品の調製)STEP4
具体的目標1

A保険調剤ができる
(医薬品の調製)STEP3
具体的目標2

A保険調剤ができる
(医薬品の調製)STEP2
具体的目標2

A保険調剤ができる
(医薬品の調製)STEP1
具体的目標2

日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示

（2）処方せんに基づく調剤

【⑤医薬品の供給と管理】

患者・来局者 対応、情報提 供、教育	患者からの情 報収集、情報 提供及び患者 を实践す	コミュニケーション を通じて患者の信 頼を得て、必要な 患者情報を収集し、 適切な対応を行う	患者の薬物療法の アウトカムを達成す るために必要な情 報を的確に判断し、 必要な情報収集 を行う	患者の病態や状 況、高齢者、妊婦・ 授乳婦、小児、障 害を持った方などに 自然に配慮し、情 報を収集する。 患者の理解度を確 認しながら情報提 供を行う	患者から薬物治療 に係る基本的な情 報(症状、既往歴、 アレルギー歴、薬 歴、副作用歴、生活 状況等)を収集す る。 医薬品を安全かつ 使用するための 情報を種々の を用いて患 者へ提供す る。教育内容を 適切に記録する。
--------------------------	------------------------------------	--	--	--	--

C保険調剤ができる
(服薬指導)STEP4
具体的目標1

C保険調剤ができる
(服薬指導)STEP3
具体的目標2

C保険調剤ができる
(服薬指導)STEP2
具体的目標2

C保険調剤ができる
(服薬指導)STEP4
具体的目標2

C保険調剤ができる
(服薬指導)STEP3
具体的目標3

C保険調剤ができる
(服薬指導)STEP2
具体的目標4

C保険調剤ができる
(服薬指導)STEP1
具体的目標3

C保険調剤ができる
(服薬指導)STEP1
具体的目標1

日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示

患者・来局者
対応、情報提
供、教育
C

個々の患者の病
経過を踏まえた薬
物療法を分かり易く
説明する。

治療上の問題点を
抽出・解析し、対応
策を患者に提案す
る。

患者の問題点に
基づく解決策に基づ
き、患者が理解でき
るように指導する。

病態の変化に応じ
た処方薬変更の説明
と継続的な指導を
実践する。

収集した患者や医
薬品に関する情報
に基づいて、資料を
用いて説明し、服薬
指導を行う。
代表的な疾患に関
する治療薬の効果
および副作用・特に
注意すべき事項等
について指導を実
践する。

コミュニケーション
の基本的なに基づいた
患者対応を行う。
服薬指導を行うた
めに必要な患者情
報を収集する。

(2)処方せんに基づく調剤

【④患者・来局者対応、服薬指導、患者教育】

薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
・施設内で汎用される医療用語や略語を確認・理解する。		患者情報の把握	患者情報を適切に収集・評価・共有し、患者の状態を正確に把握して、薬物療法に活かす。	把握した患者情報を、患者の状態、必要性などに基づいて、医薬品の適正使用や副作用のモニタリングに活用し、継続的に収集・整理・把握し、薬物療法の評価に活かす。	他職種との情報共有の機会(回診、カンファレンスなど)に積極的に参加し、情報の発信と共有により、患者の理解度を高め、適切な治療につなげる。	既存の患者情報から、必要性を的確に判断して、自ら医療行為や身体所見を観察・測定するための観察・測定手帳などから薬物	患者の各種媒体(問診票、薬歴・指導記録、看護記録、検査記録、お薬手帳など)から薬物
・処方せん調剤、在宅医療、一般用医薬品販売などにおいて患者や来局者個々の情報を的確に収集・整理し、薬物療法全般に活かす体験をする。 ・問診や得られる検査値等から患者の状態を把握し適切な薬物的管理を考察する。 ＜SBO952～958と連携＞	・調剤、医薬品管理、病棟業務などにおいて医療に必要な情報を的確に収集し、薬学的管理、薬物治療に活用する。 ・病棟業務の一環として、診療録や病棟カンファレンス等を通じた医療スタッフとの情報共有から適切な患者情報の収集を体験する。 ・診療情報や患者の訴えを、副作用や薬効と関連づけて考察する。 ＜SBO952～958と連携＞						
日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示		患者情報の把握 C		治療上の問題点を抽出・解析し、対応策を患者に提案する。	過去の記録、最新の医薬品情報と患者との面談から収集した情報を基に治療上の問題点を把握する。	収集した患者や医薬品に関する情報に基づいた服薬指導を行う。 活用できた患者情報を他の薬剤師と共有する。	服薬指導を行うために必要な患者情報を収集する。 収集した情報と服薬指導した内容を薬歴等に記入する。
(3)薬物療法の実践							
【①患者情報の把握】							

C保険調剤ができる
(服薬指導)STEP4
具体的目標2

C保険調剤ができる
(服薬指導)STEP3
具体的目標1

C保険調剤ができる
(服薬指導)STEP2
具体的目標2・3

C保険調剤ができる
(服薬指導)STEP1
具体的目標1・4

(服薬指導)STEP1具体的目標1
(2)処方せんに基づく調剤
【患者・来局者対応、情報提供、教育】
概略評価第1段階の基準と同じ

服薬指導を行うために必要な患者情報を収集する。

17

C保険調剤ができる
(服薬指導)STEP4
具体的目標2

C保険調剤ができる
(服薬指導)STEP3
具体的目標1

C保険調剤ができる
(服薬指導)STEP2
具体的目標2・3

C保険調剤ができる
(服薬指導)STEP1
具体的目標1・4

(服薬指導)STEP1具体的目標1
(2)処方せんに基づく調剤
【患者・来局者対応、情報提供、教育】
概略評価第1段階の基準と同じ

第 1 段階

C保険調剤ができる (服薬指導)STEP1 具体的目標2

療法の評価等
要な基本的な
である医薬
文書、インタ
フォーム、診
ドラインなど
し、情報収集
得た情報の
行う。

代表的な疾患の治療薬に関する情報（用法・用量、有効性、安全性、使用上の注意等）の収集と加工を実践する。

【②医薬品情報の収集と活用】

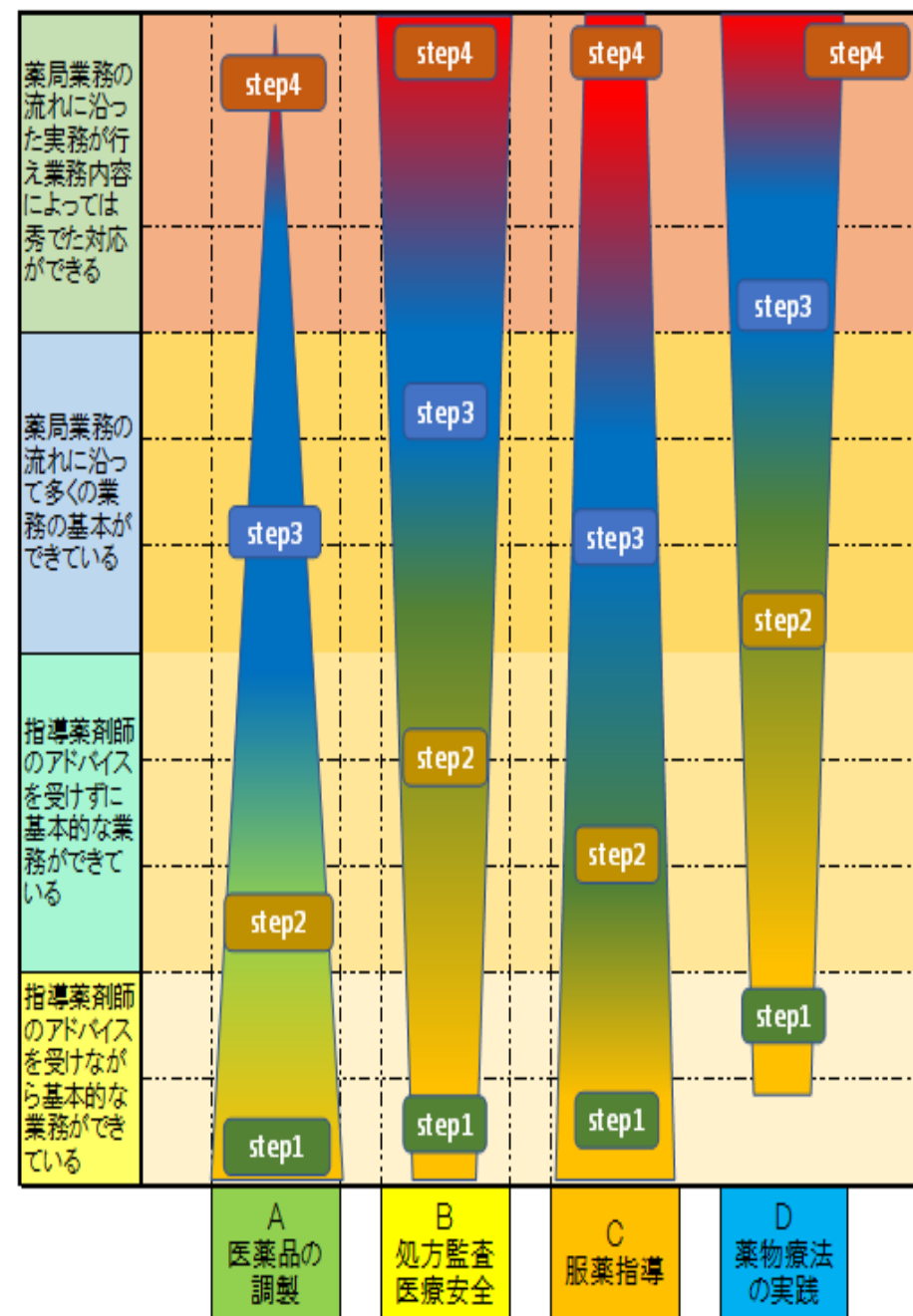
	A-4	A-3	A-2	A-1
STEPの 目標	より本格的な医薬品の調製や供給・管理ができる A. 保険調剤ができる(医薬品の調製)	患者の状況に合わせた調剤ができる	工夫が必要な調製・調剤ができる	基本的な医薬品の調製・管理ができる
PL	アドヒアランスを考慮し、新たに収集した患者情報や薬歴等を参照して医薬品の調製ができています。また、薬局で使用されるすべての医薬品やその他のアイテムを適切な手順で記録し、保管ができています。	複雑な処方箋であっても再現性よく、スムーズかつ正確な調剤ができています。個々の患者の病状や状態を確認し、調剤上の工夫を提案ができています。また、薬局で使用されるすべての医薬品を適切な手順で記録し、保管ができています。	一般的な計数・計量調剤や調剤上の工夫等の対応ができています。また、医薬品の性質を理解し、薬局の管理手順に従い供給・管理ができています。	基本的な処方箋の計数・計量調剤ができています。また、医薬品の供給について薬局内の基本的な医薬品の在庫管理ができています。
具体的 目標1	薬剤師業務の意義を常に認識して、患者の要望や病態等を総合的に考慮した医薬品の調製や供給・管理を、業務の流れを妨げず適切に行え (2) 処方せんに基づく調剤 ③ 処方せんに基づく医薬品の調製 概略評価表(例示)第4段階 (2) 処方せんに基づく調剤 ⑤ 医薬品の供給と管理 概略評価表(例示)第4段階	患者の病態を考慮した調剤上の工夫を提案し、複雑な処方箋の計数・計量調剤が何度も同じように(再現性のある)素早く正確にできる。 (2) 処方せんに基づく調剤 ③ 処方せんに基づく医薬品の調製 概略評価表(例示)第3段階	実習施設内で扱うすべての処方箋についてある程度スムーズな流れで計数・計量調剤ができる。 (2) 処方せんに基づく調剤 ③ 処方せんに基づく医薬品の調製 概略評価表(例示)第2段階	単純な処方箋(※参照)について計数・計量調剤ができる。 ※①処方内容を構成する医薬品の数が2～3種類と少ない処方、②1つの疾患に対する処方 (2) 処方せんに基づく調剤 ③ 処方せんに基づく医薬品の調製 概略評価表(例示)第1段階
具体的 目標2		医薬品の供給・管理業務の意義や目的をきちんと認識し、業務に適切に反映できる。 (2) 処方せんに基づく調剤 ⑤ 医薬品の供給と管理 概略評価表(例示)第3段階	緊急時を含めて、医薬品を適切に供給し、麻薬・向精神薬等についても正しく保管できる。 (2) 処方せんに基づく調剤 ⑤ 医薬品の供給と管理 概略評価表(例示)第2段階	実習施設での基本的な医薬品の供給および管理ができる。 (2) 処方せんに基づく調剤 ⑤ 医薬品の供給と管理 概略評価表(例示)第1段階

	B-4	B-3	B-2	B-1
STEPの 目標	医療安全の視点を考慮し、患者の状態を評価した上で監査ができる B. 保険調剤ができる(処方監査・医療安全)	患者情報に基づいて処方内容の監査ができる	医薬品情報に基づいて調剤薬の監査ができる	基本的事項に留意し、医療安全に配慮した処方箋及び調剤薬の監査ができる
PL	患者の病状の経過・生活環境・ナラティブを考慮しながら、処方の妥当性を判断できている。必要に応じて、医療安全の見地からより適切な処方設計の提案ができている。	収集した患者情報(面談・薬歴・お薬手帳等)から得られた情報と薬学的知見を統合して処方内容の監査ができている。必要に応じて、自らの判断で多職種に情報提供ができている。インシデント事例発生後の対応について考察できている。	基本的な医薬品情報および患者情報に基づいて、すべての処方箋と調剤薬に関して適切な監査ができ、必要に応じて疑義照会が実践できている。またインシデント事例に基づいた防止策の提案ができている。	実習施設内の医療安全管理指針等に基づき、単純な処方箋について記載上の不備を指摘し、疑義照会すべき内容とその手順を把握し指導薬剤師の助言に基づいて実践できている。
具体的 目標1	患者の病態およびナラティブ、治療の科学的根拠に基づいて、処方の妥当性を判断できる。 (2) 処方せんに基づく調剤 ②処方せんと疑義照会 概略評価表(例示)第4段階	医薬品情報および患者情報をもとに、処方内容を監査できる。 (2) 処方せんに基づく調剤 ②処方せんと疑義照会 概略評価表(例示)第3段階	実習施設内で扱うすべての処方箋と調剤薬に関して医薬品情報を基に適切に監査ができ、必要に応じて疑義照会を実施できる。 (2) 処方せんに基づく調剤 ②処方せんと疑義照会 概略評価表(例示)第2段階	単純な処方箋(※参照)および調剤薬の監査を行い、リスク回避のための対応方法を実施できる。 ※①処方内容を構成する医薬品の数が2～3種類と少ない処方、②1つの疾患に対する処方 (2) 処方せんに基づく調剤 ②処方せんと疑義照会 概略評価表(例示)第1段階
具体的 目標2	医療安全の見地から適切な処方設計等を提案できる。 (2) 処方せんに基づく調剤 ⑥安全管理 概略評価表(例示)第4段階	医師や医療スタッフと患者に関する情報を共有(疑義照会を含む)できる。 (2) 処方せんに基づく調剤 ②処方せんと疑義照会 概略評価表(例示)第3段階	医療安全に配慮した業務を実践できる。 (2) 処方せんに基づく調剤 ⑥安全管理 概略評価表(例示)第2段階	実習施設における医療安全の基本を確認し、遵守できる。 (2) 処方せんに基づく調剤 ⑥安全管理 概略評価表(例示)第1段階
具体的 目標3		安全管理指針に従った一連の監査業務等を自らの判断で行うことができる。 (2) 処方せんに基づく調剤 ⑥安全管理 概略評価表(例示)第3段階		

	C-4	C-3	C-2	C-1
STEPの目標	個々の患者の視点にたった服薬指導ができる C. 保険調剤ができる(服薬指導)	代表的な疾患の治療に関して、薬学的知見に基づいた服薬指導が実践できる	基本的な服薬指導ができる	基本的な患者対応及び情報収集と処方解析ができる
PL	個々の患者の身体状況や生活環境等、情報収集した内容を分析し、その結果から指導に必要な事項を導き出し、その患者に最適な服薬指導を行える。さらに収集した情報を検討して薬歴に記録し、薬物療法に活用できている。	過去の記録、最新の医薬品情報および患者との面談から得た情報を基に指導に必要な項目を抽出・分析し、服薬指導時に活用できている。	患者と面談し収集した情報やさまざまな情報源から必要な項目を抽出でき、さらに服薬指導時に活用できている。その結果を適切に記録できている。	コミュニケーションの基本に基づき、患者から薬物治療に係る基本的な情報を収集し、薬物治療に係る基本情報を患者に提供できている。
具体的目標1	個々の患者の病状経過を踏まえた薬物療法を分かり易く説明できる。 (2) 処方せんに基づく調剤 ④患者・来局者対応、服薬指導、患者教育 概略評価表(例示)第4段階	過去の記録、最新の医薬品情報と患者との面談から収集した情報を基に治療上の問題点を把握できる。 (3) 薬物療法の実践 ①患者情報の把握 概略評価表(例示)第3段階 (3) 薬物療法の実践 ②医薬品情報の収集と活用 概略評価表(例示)第3段階	患者面談で収集した代表的な疾患の薬物治療に関する事項に応じて、資料を用いて説明できる。	服薬指導を行うために必要な患者情報を収集できる。 (2) 処方せんに基づく調剤 ④患者・来局者対応、服薬指導、患者教育 概略評価表(例示)第1段階 (3) 薬物療法の実践 ①患者情報の把握 概略評価表(例示)第1段階
具体的目標2	治療上の問題点を抽出・解析し、対応策を患者に提案できる。 (2) 処方せんに基づく調剤 ④患者・来局者対応、服薬指導、患者教育 概略評価表(例示)第4段階 (3) 薬物療法の実践 ①患者情報の把握 概略評価表(例示)第4段階 (3) 薬物療法の実践 ②医薬品情報の収集と活用 概略評価表(例示)第4段階	患者の問題点に対する解決策に基づき、患者が理解できるように指導できる。 (2) 処方せんに基づく調剤 ④患者・来局者対応、服薬指導、患者教育 概略評価表(例示)第3段階	収集した患者や医薬品に関する情報に基づいた服薬指導を行うことができる。 (2) 処方せんに基づく調剤 ④患者・来局者対応、服薬指導、患者教育 概略評価表(例示)第2段階 (3) 薬物療法の実践 ①患者情報の把握 概略評価表(例示)第2段階	代表的な疾患の治療薬に関する情報（用法・用量、有効性、安全性、使用上の注意等）の収集と加工ができる。 (3) 薬物療法の実践 ②医薬品情報の収集と活用 概略評価表(例示)第1段階
具体的目標3		病態の変化に応じた処方薬変更の説明と継続的な指導を実践できる。 (2) 処方せんに基づく調剤 ④患者・来局者対応、服薬指導、患者教育 概略評価表(例示)第3段階	活用できた患者情報を他の薬剤師と共有することができる。 (3) 薬物療法の実践 ①患者情報の把握 概略評価表(例示)第2段階	コミュニケーションの基本に基づいた患者対応をし、その内容をもとに指導薬剤師等とのコミュニケーションが取れる。 (2) 処方せんに基づく調剤 ④患者・来局者対応、服薬指導、患者教育 概略評価表(例示)第1段階
具体的目標4			代表的な疾患に関する治療薬の効果および副作用・特に注意すべき事項等を概ね指導できる。 (2) 処方せんに基づく調剤 ④患者・来局者対応、服薬指導、患者教育 概略評価表(例示)第2段階	収集した情報と服薬指導した内容を薬歴等に記入できる。 (3) 薬物療法の実践 ①患者情報の把握 概略評価表(例示)第1段階

	D-4	D-3	D-2	D-1
STEPの 目標	薬物治療の経過に応じた対応ができる	薬物治療に関する基本的な評価と提案ができる	医薬品情報と患者情報を合わせた解析ができる	医薬品情報や患者情報から治療の問題点を認識する
	D. 処方設計と薬物療法（薬物療法の実践）			
PL	薬物治療に関する経過モニタリングを基に患者の状況を総合的に判断して適切に （３）薬物療法の実践 ④処方設計と薬物療法の実践（薬物療法における効果と副作用の評価） 概略評価表(例示)第2段階	薬歴や服薬指導を通して、薬物療法の効果を評価し問題点（副作用など）を抽出し、対応策の提案を実践でき、また、それらの内容を他の薬剤師とするための記録が適切に実施できて	収集した患者情報および処方内容から薬物療法に係る基本的情報の加工ができ、医薬品情報や治療ガイドラインを参考にして、基本的な処方の想定と実際の処方内容から病態を確認できている。	薬物療法の有効性、服薬状況などの基本的な安全性の問題点を認識し、一連の情報を整理できている。
具体的 目標1	効果不十分や副作用発現時の対応を適切に行うことができる。 （３）薬物療法の実践 ④処方設計と薬物療法の実践（薬物療法における効果と副作用の評価） 概略評価表(例示)第4段階	薬物治療上の問題点を正確に抽出・解析し、問題点の対応策を提案できる。 （３）薬物療法の実践 ③処方設計と薬物療法の実践（処方設計と提案） 概略評価表(例示)第3段階	文書および患者からの情報を抽出し服薬指導に必要な情報に加工できる。 （３）薬物療法の実践 ②医薬品情報の収集と活用 概略評価表(例示)第2段階 （３）薬物療法の実践 ③処方設計と薬物療法の実践（処方設計と提案） 概略評価表(例示)第2段階	医薬品に関する文書情報と患者から収集した情報から、患者の治療上の問題点の有無に気づくことができる。 （３）薬物療法の実践 ③処方設計と薬物療法の実践（処方設計と提案） 概略評価表(例示)第1段階
具体的 目標2	処方医との治療薬物に関するモニタリング情報の共有や治療薬変更の提案を実践できる。 （３）薬物療法の実践 ③処方設計と薬物療法の実践（処方設計と提案） 概略評価表(例示)第4段階	薬物治療の効果等に関して継続的な管理が適切に実践できる。 （３）薬物療法の実践 ④処方設計と薬物療法の実践（薬物療法における効果と副作用の評価） 概略評価表(例示)第3段階	代表的な疾患に関して、処方内容が適当かどうか、エビデンスに基づいて評価できる。 （３）薬物療法の実践 ④処方設計と薬物療法の実践（薬物療法における効果と副作用の評価） 概略評価表(例示)第2段階	収集した情報の薬物療法への活用を試みる。 （３）薬物療法の実践 ④処方設計と薬物療法の実践（薬物療法における効果と副作用の評価） 概略評価表(例示)第1段階
具体的 目標3	服薬指導した薬物治療に関する情報を分析し、他の薬剤師と共有できるよう記録できる。 （３）薬物療法の実践 ③処方設計と薬物療法の実践（処方設計と提案） 概略評価表(例示)第4段階			

「指導の手引き2018年版」を用いた実習期間中のステップアップと評価



臨床における心構え・実習期間を通じて
随時形成的評価を行いフィードバックを行う

A医薬品の調製、B処方監査・医療安全、C服薬指導は、同時に開始

領域毎ではなく一連の業務を経験しながら学ぶ

- 複数の具体的目標が概略評価の評価基準になっている
- 具体的目標が複数の観点の評価基準になっている

パフォーマンスレベルに着目した指導が必要

パフォーマンスレベル(PL)と具体的目標の関係

具体的目標とは:パフォーマンスレベル(PL)を構成する要素の1つのパフォーマンスをより具体的に表現したもの

「伸長度の確認」で同じ段階での成長度合いの継続的、具体的確認

問題なく対応していれば概略評価で求める段階に到達していることを確認できる

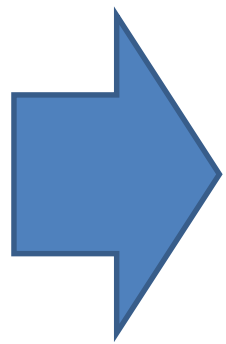
◇伸長度の確認

3(ステップアップ)	2	1
問題なく対応している	アドバイスが必要ではあるが、基本的に対応している	常にアドバイスを受けて対応している

実務実習記録による評価について (ガイドラインに基づいて)

- ・ **実務実習記録**による評価を行う領域については、その体験について振り返りレポートを作成させ、その都度レポートから体験が十分であったかを指導者が評価

実習で深めることのできた能力（**概略評価で学ぶ能力（1）（2）（3）**）、実習で不足していると感じた能力などを記載させ評価



**体験した都度、日誌または週報で
学生に作成させてみてください
（大学と相談の上で）**

改訂モデル・コアカリキュラムと概略評価表の関係

改訂薬学教育モデル・コアカリキュラム F 薬学臨床

(1) 薬学臨床の基礎

① 早期臨床体験

② 臨床における心構え

③ 臨床実習の基礎

観点：生命の尊厳と薬剤師の社会的使命及び社会的責任
病院・薬局で共通して評価する項目

(2) 処方せんに基づく調剤

① 法令・規則等の理解と遵守

② 処方せんと疑義照会

③ 処方せんに基づく医薬品の調製

④ 患者・来局者対応、服薬指導、患者教育

⑤ 医薬品の供給と管理

⑥ 安全管理

それぞれの項目毎が評価の観点：
日本薬剤師会の「指導の手引き2018年版」で示した各領域(A～D)のパフォーマンスレベル(PL)に設定した具体的目標で構成されている

(3) 薬物療法の実践

① 患者情報の把握

② 医薬品情報の収集と活用

③ 処方設計と薬物療法の実践

現行モデコアのうち掲載されていないLS・ユニットについて

- P102 ◎代表的な薬局製剤・漢方製剤について概説できる。
- P103 ◎代表的な薬局製剤・漢方製剤を調製できる。

事前に実習が必要かどうか確認をしてください

大学側から求められた場合、現行通りの評価をお願いします

- P201◎医療の担い手が守るべき倫理規範を遵守する。(態度)
◎職務上知り得た情報について守秘義務を守る。(態度)

「薬学臨床の基礎」の概略評価表で評価が可能では？

- (4) 薬局カウンターで学ぶ
- (5) 地域で活躍する薬剤師

日誌・週報・レポートでの実務実習記録による評価で可能

「指導手引き(改訂版)」と 現行モデコアSBO対比表(案)

現行モデコアの評価を求める大学に提示するもの
大学側から助言を求められた際にお使いください

「指導手引き(改訂版)」と現行モデコアSBO対比表(案)

現行「実務実習モデル・コアカリキュラム」	
(3) 薬局調剤を実践する	
LS	到達目標
《保険調剤業務の全体の流れ》	
P301	◎保険調剤業務の全体の流れを理解し、処方せんの受付から調剤報酬の請求までの概要を説明できる。 ◎保険薬局として認定される条件を、薬局の設備と関連づけて具体的に説明できる。
《計数・計量調剤》	
P309	◎薬袋、薬札に記載すべき事項を列挙できる。
P310	◎処方せんの記載に従って正しく医薬品の取りそろえができる。(技能) ◎代表的な医薬品の剤形を列挙できる。 ◎医薬品の識別に色、形などの外観が重要であることを、具体例を挙げて説明できる。 ◎代表的な医薬品の商品名と一般名を対比できる。 ◎同一商品名の医薬品に異なった規格があるものについて具体例を列挙できる。 ◎異なる商品名で、同一有効成分を含む代表的な医薬品を列挙できる。 ◎代表的な同種・同効薬を列挙できる。 ◎代表的な医薬品の色・形、識別コードから識別できる。(技能)
P311	◎一回量(一包化)調剤を必要とするケースについて説明できる。 ◎一回量(一包化)調剤を実施できる。(技能)
P312	◎錠剤の粉砕、およびカプセル剤の開封の可否を判断し、実施できる。(知識・技能)
P313	◎散剤、液剤などの計量調剤ができる。(技能)
P314	◎調剤機器(秤量器、分包機など)の基本的取扱いができる。(技能) ◎毒薬・劇薬、麻薬、向精神薬などの調剤と取扱いができる。(技能) ◎特別な注意を要する医薬品(抗悪性腫瘍薬など)の取扱いを体験する。(技能)

「指導手引き(改訂版)」 A.保険調剤ができる《医薬品の調製》

STEP 1	目標	基本的な医薬品の調製・管理ができる
	パフォーマンスレベル	基本的な処方箋の計数・計量調剤ができている。
	具体的目標1	単純な処方箋(※参照)について計数・計量調剤ができる。 ※①処方内容を構成する医薬品の数が2～3種類と少ない処方、②1つの疾患に対する処方
	具体的目標2	単に処方箋(※参照)について計数・計量調剤ができる。
STEP 2	目標	工夫が必要な調製・調剤ができる
	パフォーマンスレベル	一般的な計数・計量調剤や調剤上の工夫等の対応ができている。
	具体的目標1	実習施設内で扱うすべての処方箋についてある程度スムーズな流れで計数・計量調剤ができる。
	具体的目標2	患者の状況に合わせた調剤ができる
STEP 3	目標	患者の状況に合わせた調剤ができる
	パフォーマンスレベル	複雑な処方箋であっても再現性よく、スムーズかつ正確な調剤ができている。個々の患者の病状や状態を確認し、調剤上の工夫を提案できている。
	具体的目標1	患者の病態を考慮した調剤上の工夫を提案し、複雑な処方箋の計数・計量調剤が何度も同じように(再現性のある)素早く正確にできる。
	具体的目標2	より本格的な医薬品の調製や供給・管理ができる
STEP 4	目標	より本格的な医薬品の調製や供給・管理ができる
	パフォーマンスレベル	アドヒアランスを考慮し、新たに収集した患者情報や薬歴等を参照して医薬品の調剤ができている。
	具体的目標1	薬剤師業務の意義を常に認識して、患者の要望や病態等を総合的に考慮した医薬品の調製や供給・管理を、業務の流れを妨げず適切に行える。
	具体的目標2	薬剤師業務の意義を常に認識して、患者の要望や病態等を総合的に考慮した医薬品の調製や供給・管理を、業務の流れを妨げず適切に行える。

(1) 薬局アイテムと管理	
《薬局アイテムの流れ》	
P101	◎薬局で取り扱うアイテムが医療の中で果たす役割について説明できる。 ◎薬局で取り扱うアイテムの保健・衛生、生活の質の向上に果たす役割を説明できる。 ◎薬局アイテムの流通機構に係わる人達の仕事を見学し、薬剤師業務と関連づけて説明できる。
《薬局アイテムの管理と保存》	
P104	◎医薬品の適正在庫とその意義を説明できる。 ◎納入医薬品の検収を体験し、そのチェック項目(使用期限、ロットなど)を列挙できる。 ◎薬局におけるアイテムの管理、配列の概要を把握し、実務を体験する。(知識・技能)
《特別な配慮を要する医薬品》	
P105	◎麻薬、向精神薬などの規制医薬品の取扱いについて説明できる。 ◎毒物、劇物の取扱いについて説明できる。 ◎法的な管理が義務付けられている医薬品(麻薬、向精神薬、劇薬、毒薬、特定生物由来製剤など)を挙げ、その保管方法を見学し、その意義について考察する。(態度)
(2) 情報のアクセスと活用	
《情報の入手と加工》	
P202	◎医薬品の基本的な情報源(厚生労働省、日本製薬工業協会、製薬企業、日本薬剤師会、卸など)の種類と特徴を正しく理解し、適切に選択できる。(知識・技能) ◎基本的な医薬品情報(警告、禁忌、効能、副作用、相互作用など)を収集できる。(技能)
P203	◎処方内容から得られる患者情報を的確に把握できる。(技能)
P204	◎薬歴簿から得られる患者情報を的確に把握できる。(技能)
P205	◎緊急安全性情報、不具合回収、製造中止などの緊急情報の取扱い方法を説明できる。
P207	◎医薬品・医療機器等安全性情報報告用紙に必要事項を記載できる。(知識・技能)

STEP 1	目標	基本的な医薬品の調製・管理ができる
	パフォーマンスレベル	また、医薬品の供給について薬局内の基本的な医薬品の在庫管理ができている。
	具体的目標2	実習施設での基本的な医薬品の供給および管理ができる。
	具体的目標3	工夫が必要な調製・調剤ができる
STEP 2	目標	工夫が必要な調製・調剤ができる
	パフォーマンスレベル	また、医薬品の性質を理解し、薬局の管理手順に従い供給・管理ができている。
	具体的目標2	緊急時を含めて、医薬品を適切に供給し、麻薬・向精神薬等についても正しく保管できる。
	具体的目標3	患者の状況に合わせた調剤ができる
STEP 3	目標	患者の状況に合わせた調剤ができる
	パフォーマンスレベル	また、薬局で使用されるすべての医薬品を適切な手順で記録し、保管ができている。
	具体的目標2	医薬品の供給・管理業務の意義や目的をきちんと認識し、業務に適切に反映できる。
	具体的目標3	より本格的な医薬品の調製や供給・管理ができる
STEP 4	目標	より本格的な医薬品の調製や供給・管理ができる
	パフォーマンスレベル	また、薬局で使用されるすべての医薬品やその他のアイテムを適切な手順で記録し、保管できている。
	具体的目標1	薬剤師業務の意義を常に認識して、患者の要望や病態等を総合的に考慮した医薬品の調製や供給・管理を、業務の流れを妨げず適切に行える。
	具体的目標2	薬剤師業務の意義を常に認識して、患者の要望や病態等を総合的に考慮した医薬品の調製や供給・管理を、業務の流れを妨げず適切に行える。

※「指導手引き(改訂版)」で設定した『パフォーマンスレベル』は、複数のパフォーマンスから構成されているため、この表においては、現行モデコアのLSに合わせて該当する部分を抜き出している。

「指導手引き(改訂版)」と現行モデコアSBO対比表(案)

現行「実務実習モデル・コアカリキュラム」	
(3) 薬局調剤を実践する	
LS	到達目標
《保険調剤業務の全体の流れ》	
P301	◎保険調剤業務の全体の流れを理解し、処方せんの受付から調剤報酬の請求までの概要を説明できる。 ◎保険薬局として認定される条件を、薬局の設備と関連づけて具体的に説明できる。
《情報の入手と加工》	
P206	◎問い合わせに対し、根拠に基づいた論理的な報告書を作成できる。(知識・技能)
《処方せんの受付》	
P302	◎処方せん(麻薬を含む)の形式および記載事項について説明できる。 ◎処方せん受付時の対応および注意事項(患者名の確認、患者の様子、処方せんの使用期限、記載不備、偽造処方せんへの注意など)について説明できる。 ◎初来局患者への対応と初回質問表の利用について説明できる。
《処方せんの鑑査と疑義照会》	
P305	◎処方せんが正しく記載されていることを確認できる。(技能) ◎処方せんに記載された処方薬の妥当性を、医薬品名、分量、用法、用量、薬物相互
P306	◎薬歴簿を参照して処方内容の妥当性を判断できる。(知識・技能)
P307	◎疑義照会の行い方を身につける。(知識・態度)
P308	◎疑義照会事例を通して、医療機関との連携、患者への対応をシミュレートする。(技能・態度)
《計数・計量調剤の鑑査》	
P315	◎調剤された医薬品に対して、鑑査の実務を体験する。(技能)
《安全対策》	
P328	◎代表的な医療事故訴訟あるいは調剤過誤事例について調査し、その原因について指導薬剤師と話し合う。(知識・態度)
P329	◎名称あるいは外観が類似した代表的な医薬品を列挙できる。
P330	◎特にリスクの高い代表的な医薬品(抗悪性腫瘍薬、抗糖尿病薬など)を列挙できる。
P331	◎調剤過誤を防止するために、実際に工夫されている事項を列挙できる。

「指導手引き(改訂版)」 B.保険調剤ができる《処方監査・医療安全》		
STEP 1	目標	基本的事項に留意し、医療安全に配慮した処方箋及び調剤薬の監査ができる
	パフォーマンスレベル	実習施設内の医療安全管理指針等に基づき、単純な処方箋について記載上の不備を指摘し、疑義照会すべき内容とその手順を把握し指導薬剤師の助言に基づいて実践できている。
	具体的目標 1	単純な処方箋(※参照)および調剤薬の監査を行い、リスク回避のための対応方法を実施できる。 ※①処方内容を構成する医薬品の数が2～3種類と少ない処方、②1つの疾患に対する処方
	具体的目標 2	実習施設における医療安全の基本を確認し、遵守できる。
STEP 2	目標	医薬品情報に基づいて調剤薬の監査ができる
	パフォーマンスレベル	基本的な医薬品情報および患者情報に基づいて、すべての処方箋と調剤薬に関して適切な監査ができ、必要に応じて疑義照会が実践できている。またインシデント事例に基づいた防止策の提案ができていいる。
	具体的目標 1	実習施設内で扱うすべての処方箋と調剤薬に関して医薬品情報を基に適切に監査ができ、必要に応じて疑義照会を実施できる。
	具体的目標 2	医療安全に配慮した業務を実践できる。
STEP 3	目標	患者情報に基づいて処方内容の監査ができる
	パフォーマンスレベル	収集した患者情報(面談・薬歴・お薬手帳等)から得られた情報と薬学的知見を統合して処方内容の監査ができていいる。必要に応じて、自らの判断で多職種に情報提供ができていいる。インシデント事例発生後の対応について考察ができていいる。
	具体的目標 1	医薬品情報および患者情報をもとに、処方内容を監査できる。
	具体的目標 2	医師や医療スタッフと患者に関する情報を共有(疑義照会を含む)できる。
	具体的目標 3	安全管理指針に従った一連の監査業務等を自らの判断で行うことができる。
STEP 4	目標	医療安全の視点を考慮し、患者の状態を評価した上で監査ができる
	パフォーマンスレベル	患者の病状の経過・生活環境・ナラティブを考慮しながら、処方の妥当性を判断できている。必要に応じて、医療安全の見地からより適切な処方設計の提案ができていいる。
	具体的目標 1	患者の病態およびナラティブ、治療の科学的根拠に基づいて、処方の妥当性を判断できる。
	具体的目標 2	医療安全の見地から適切な処方設計等を提案できる。

「指導手引き(改訂版)」と現行モデルコアSBO対比表(案)

現行「実務実習モデル・コアカリキュラム」	
(3) 薬局調剤を実践する	
LS	到達目標
《保険調剤業務の全体の流れ》	
P301	◎保険調剤業務の全体の流れを理解し、処方せんの受付から調剤報酬の請求までの概要を説明できる。 ◎保険薬局として認定される条件を、薬局の設備と関連づけて具体的に説明できる。
《処方せんの受付》	
P302	◎処方せん(麻薬を含む)の形式および記載事項について説明できる。 ◎処方せん受付時の対応および注意事項(患者名の確認、患者の様子、処方せんの使用期限、記載不備、後述処方せんへの注意など)について説明できる。 ◎初来局患者への対応と初回質問表の利用について説明できる。
P303	◎初来局および再来局患者から収集すべき情報の内容について説明できる。
P304	◎処方せん受付時の対応ができる。(技能・態度) ◎生命に関わる職種であることを自覚し、ふさわしい態度で行動する。(態度) ◎患者が自らすすんで話ができるように工夫する。(技能・態度) ◎患者との会話を通じて、服薬上の問題点(服薬状況、副作用の発現など)を把握できる。(技能)
《処方せんの鑑査と疑義照会》	
P306	◎薬歴簿を参照して処方内容の妥当性を判断できる。(知識・技能)
P307	◎疑義照会の行い方を身につける。(知識・態度)
P308	◎疑義照会事例を通して、医療機関との連携、患者への対応をシミュレートする。(技能・態度)
《服薬指導の基礎》	
P316	◎適切な服薬指導を行うために、患者から集める情報と伝える情報を予め把握できる。(知識・技能)
P317	◎薬歴管理の意義と重要性を説明できる。 ◎薬歴簿の記載事項を列挙し、記入できる。(知識・技能) ◎薬歴簿の保管、管理の方法、期間などについて説明できる。
P318	◎妊婦、小児、高齢者などへの服薬指導において、配慮すべき事項を列挙できる。
P319	◎患者に使用上の説明が必要な眼軟膏、坐剤、吸入剤などの取扱い方を説明できる。(技能)
P320	◎自己注射が承認されている代表的な医薬品を調剤し、その取扱い方を説明できる。
《服薬指導入門実習》	
P321	◎指示通りに医薬品を使用するように適切な指導ができる。(技能) ◎薬歴簿を活用した服薬指導ができる。(技能) ◎患者向けの説明文書を使用した服薬指導ができる。(技能) ◎お薬手帳、健康手帳を使用した服薬指導ができる。(技能)
《服薬指導実践実習》	
P322	◎患者に共感的態度で接する。(態度) ◎患者との会話を通じて病態、服薬状況(コンプライアンス)、服薬上の問題点などを把握できる。(技能) ◎患者が必要とする情報を的確に把握し、適切に回答できる。(技能・態度) ◎患者との会話を通じて使用薬の効き目、副作用に関する情報を収集し、必要に応じて対処法を提案する。(技能・態度) ◎入手した情報を評価し、患者に対してわかりやすい言葉、表現で適切に説明できる。(技能・態度)
P323	◎調剤録の法的規制について説明できる。 ◎調剤録への記入事項について説明できる。 ◎調剤録の保管、管理の方法、期間などについて説明できる。
P324	◎調剤後の処方せんへの記入事項について説明できる。
P325	◎処方せんの保管、管理の方法、期間などについて説明できる。
《調剤報酬》	
P326	◎調剤報酬を算定し、調剤報酬明細書(レセプト)を作成できる。(技能)
P327	◎薬剤師の技術評価の対象について説明できる。

(6) 薬局業務を総合的に学ぶ

《調剤録と処方せんの保管・管理》

《総合実習》

P601	◎薬局業務を総合的に実践する。
P602	◎患者の健康の回復と維持に薬剤師が積極的に貢献することの重要性を感じとる。(態度) ◎薬が病気の治療、進行防止を通して、病気の予後とQOLの改善に貢献していることを感じとる。(態度)

「指導手引き(改訂版)」 C.保険調剤ができる《服薬指導》

STEP 1	目標	基本的な患者対応及び情報収集と処方解析ができる
	パフォーマンスレベル	コミュニケーションの基本に基づき、患者から薬物治療に係る基本的な情報を収集し、薬物治療に係る基本情報を患者に提供できている。
	具体的目標1	服薬指導を行うために必要な患者情報を収集できる。
	具体的目標2	代表的な疾患の治療薬に関する情報(用法・用量、有効性、安全性、使用上の注意等)の収集と加工ができる。
	具体的目標3	コミュニケーションの基本に基づいた患者対応をし、その内容をもとに指導薬剤師等とのコミュニケーションが取れる。
	具体的目標4	収集した情報と服薬指導した内容を薬歴等に記入できる。
STEP 2	目標	基本的な服薬指導ができる
	パフォーマンスレベル	患者と面談し収集した情報やさまざまな情報源から必要な項目を抽出でき、さらに服薬指導時に活用できている。その結果を適切に記録できている。
	具体的目標1	患者面談で収集した代表的な疾患の薬物治療に関する事項に応じて、資料を用いて説明できる。
	具体的目標2	収集した患者や医薬品に関する情報に基づいた服薬指導を行うことができる。
	具体的目標3	活用できた患者情報を他の薬剤師と共有することができる。
	具体的目標4	代表的な疾患に関する治療薬の効果および副作用・特に注意すべき事項等を概ね指導できる。
STEP 3	目標	代表的な疾患の治療に関して、薬学的知見に基づいた服薬指導が実践できる
	パフォーマンスレベル	過去の記録、最新の医薬品情報および患者との面談から得た情報を基に指導に必要な項目を抽出・分析し、服薬指導時に活用できている。
	具体的目標1	過去の記録、最新の医薬品情報と患者との面談から収集した情報を基に治療上の問題点を把握できる。
	具体的目標2	患者の問題点に対する解決策に基づき、患者が理解できるように指導できる。
	具体的目標3	病態の変化に応じた処方薬変更の説明と継続的な指導を実践できる。
STEP 4	目標	個々の患者の視点にたった服薬指導ができる
	パフォーマンスレベル	個々の患者の身体状況や生活環境等、情報収集した内容を分析し、その結果から指導に必要な事項を導き出し、その患者に最適な服薬指導を行える。さらに収集した情報を検討して薬歴に記録し、薬物療法に活用できている。
	具体的目標1	個々の患者の病状経過を踏まえた薬物療法を分かり易く説明できる。
	具体的目標2	治療上の問題点を抽出・解析し、対応策を患者に提案できる。

「指導手引き(改訂版)」と現行モデルコアSBO対比表(案)

現行「実務実習モデル・コアカリキュラム」

(3) 薬局調剤を実践する		
LS	到達目標	備考
《保険調剤業務の全体の流れ》		
P301	◎保険調剤業務の全体の流れを理解し、処方せんの受付から調剤報酬の請求までの概要を説明できる。 ◎保険薬局として認定される条件を、薬局の設備と関連づけて具体的に説明できる。	再掲
《処方せんの受付》		
P302	◎処方せん(麻薬を含む)の形式および記載事項について説明できる。 ◎処方せん受付時の対応および留意事項(患者からの依頼、処方せんの使用期限、記載不備、偽造処方せんへの注意など)について説明できる。	再掲
P303	◎初来局患者への対応と初回質問表の利用について説明できる。	再掲
P304	◎初来局および再来局患者から収集すべき情報の内容について説明できる。 ◎処方せん受付時の対応ができる。(技能・態度)	再掲
P304	◎生命に関わる職種であることを自覚し、ふさわしい態度で行動する。(態度)	再掲
P304	◎患者が自らすすんで話ができるように工夫する。(技能・態度)	再掲
P304	◎患者との会話などを通じて、服薬上の問題点(服薬状況、副作用の発現など)を把握できる。(技能)	再掲
《処方せんの審査と疑義照会》		
P306	◎薬歴簿を参照して処方内容の妥当性を判断できる。(知識・技能)	
P307	◎疑義照会の行い方を身につける。(知識・態度)	再掲
P308	◎疑義照会事例を通して、医療機関との連携、患者への対応をシミュレートする。(技能・態度)	
《服薬指導の基礎》		
P316	◎適切な服薬指導を行うために、患者から集める情報と伝える情報を予め把握できる。(知識・技能)	再掲
P317	◎薬歴管理の意義と重要性を説明できる。 ◎薬歴簿の記載事項を列挙し、記入できる。(知識・技能)	再掲
P317	◎薬歴簿の保管、管理の方法、期間などについて説明できる。	再掲
P318	◎妊婦、小児、高齢者などへの服薬指導において、配慮すべき事項を列挙できる。	再掲
P319	◎患者に使用上の説明が必要な眼軟膏、坐剤、吸入剤などの取扱い方を説明できる。(技能)	再掲
P320	◎自己注射が承認されている代表的な医薬品を調剤し、その取扱い方を説明できる。	再掲
《服薬指導入門実習》		
P321	◎指示通りに医薬品を使用するように適切な指導ができる。(技能)	再掲
P321	◎薬歴簿を活用した服薬指導ができる。(技能)	再掲
P321	◎患者向けの説明文書を使用した服薬指導ができる。(技能)	再掲
P321	◎お薬手帳、健康手帳を使用した服薬指導ができる。(技能)	再掲
《服薬指導実践実習》		
P322	◎患者に共感的態度で接する。(態度) ◎患者との会話を通じて病態、服薬状況(コンプライアンス)、服薬上の問題点などを把握できる。(技能)	
P322	◎患者が必要とする情報を的確に把握し、適切に回答できる。(技能・態度)	
P322	◎患者との会話を通じて使用薬の効き目、副作用に関する情報を収集し、必要に応じて対処法を提案する。(技能・態度)	
P322	◎入手した情報を評価し、患者に対してわかりやすい言葉、表現で適切に説明できる。(技能・態度)	
P323	◎調剤録の法的規制について説明できる。	再掲
P323	◎調剤録への記入事項について説明できる。	再掲
P323	◎調剤録の保管、管理の方法、期間などについて説明できる。	再掲
P324	◎調剤後の処方せんへの記入事項について説明できる。	再掲
P325	◎処方せんの保管、管理の方法、期間などについて説明できる。	再掲
《調剤報酬》		
P326	◎調剤報酬を算定し、調剤報酬明細書(レセプト)を作成できる。(技能)	再掲
P327	◎薬剤師の技術評価の対象について説明できる。	再掲

(6) 薬局業務を総合的に学ぶ

《調剤録と処方せんの保管・管理》

《総合実習》

P601	◎薬局業務を総合的に実践する。	
P602	◎患者の健康の回復と維持に薬剤師が積極的に貢献することの重要性を感じとる。(態度)	
P602	◎薬が病気の治療、進行防止を通して、病気の予後とQOLの改善に貢献していることを感じとる。(態度)	

「指導手引き(改訂版)」
D. 処方設計と薬物療法<薬物療法の実践>

STEP 1	目標	医薬品情報や患者情報から治療の問題点を認識する
	パフォーマンスレベル	薬物療法の有効性、服薬状況などの基本的な安全性の問題点を認識し、一連の情報を整理できている。
	具体的目標1	医薬品に関する文書情報と患者から収集した情報から、患者の治療上の問題点の有無に気づくことができる。
	具体的目標2	収集した情報の薬物療法への活用を試みる。
STEP 2	目標	医薬品情報と患者情報を合わせた解析ができる
	パフォーマンスレベル	収集した患者情報および処方内容から薬物療法に係る基本的情報の加工ができ、医薬品情報や治療ガイドラインを参考にして、基本的な処方の想定と実際の処方内容から病態を確認できている。
	具体的目標1	文書および患者からの情報を抽出し服薬指導に必要な情報に加工できる。
	具体的目標2	代表的な疾患に関して、処方内容が適当かどうか、エビデンスに基づいて評価できる。
STEP 3	目標	薬物治療に関する基本的な評価と提案ができる
	パフォーマンスレベル	薬歴や服薬指導を通して、薬物療法の効果を評価し問題点(副作用など)を発見・抽出し、対応策の提案を実践できている。 また、それらの内容を他の薬剤師と共有するための記録が適切に実施できている。
	具体的目標1	薬物治療上の問題点を正確に抽出・解析し、問題点の対応策を提案できる。
	具体的目標2	薬物治療の効果等に関して継続的な管理が適切に実践できる。
STEP 4	目標	薬物治療の経過に応じた対応ができる
	パフォーマンスレベル	薬物治療に関する経過モニタリングを基に患者の状況を総合的に判断して適切な対応ができ、より治療効果の高い処方提案ができていく。
	具体的目標1	効果不十分や副作用発現時の対応を適切に行うことができる。
	具体的目標2	処方医との治療薬物に関するモニタリング情報の共有や治療薬変更の提案を実践できる。
	具体的目標3	服薬指導した薬物治療に関する情報を分析し、他の薬剤師と共有できるよう記録できる。